

第1回「道路事業の評価手法に関する検討委員会」議事要旨

平成20年6月12日(木) 15:30~17:00

国土交通省 11階特別会議室

<出席委員>

金本委員長、上田委員、上山委員、太田委員、城所委員、竹内委員、堤委員、森地委員

1. 設置要綱について

- ・ 会議を公開とすることを含め、出席委員全員の了承が得られた。
- ・ 委員長より、森地委員が委員長代理に指名された。

2. 主な議論内容

事業評価の検討課題についての意見

- ・ 道路事業の費用便益分析の手法について、国土交通省の他事業との整合を図る必要があるのではないかと。
- ・ 費用便益分析において、便益ばかりが議論の対象となる傾向にあるが、費用についても議論すべき。
- ・ 道路に求められる役割は地域や目的により異なっており、同じ手法で評価することは困難ではないかと。
- ・ 分析、評価の実施から判断まで誰が行うのかなど、そのプロセスを明確にすることが必要。
- ・ 事業評価に対する指摘は、誤解に基づくものが多いため、きちんと理解をしてもらうための努力が必要。
- ・ 数値について、平均値を使うか、地域ごとの数値を使うかなど、設定方法の考え方を整理することが必要。
- ・ 諸外国とは、費用便益分析の考え方や内容が異なっており、一部の数値を取り出して比較することは好ましくない。それぞれの考え方を整理すべきではないかと。
- ・ B/Cは、1以上が目標ということではなく、相対的な効果の大きさを示す手段。B/Cが1より大きくない場合でも、バリアフリー事業などのように必要な事業はある。
- ・ 時間価値は、実際の人々の行動を実態ベースで把握して設定すべき。
- ・ 評価結果は意志決定のための情報の一つであり、本委員会ではその計測手法について議論を行う。
- ・ 需要予測と事業評価の整合性を図ることが必要。

(文責 国土交通省道路局 速報のため事後修正の可能性あり)